

1 職員の任免及び職員数に関する状況

地方公務員法では、職員の職に欠員を生じた場合、採用、昇任などにより職員を任命することができるものと規定しています。本市においても、退職等によって欠員があったことから、採用などを行いました。

なお、職員数については、事務事業の見直しを不断に進めて削減に努めています。

(1) 職種別採用者数状況

区分	人数
上級事務職	25
初級事務職	5
保育士職	6
看護師職	1
大学卒消防職	4
高校卒消防職	3
再任用フルタイム (再任用短時間)	2(28)
国や県等からの採用	13
採用者延べ人数	59(28)

(2) 事由別退職者数状況

区分	定年	勸奨	普通	死亡	再任用期間満了 (短時間勤務者)	退職延べ人数
人数	30	27	22	5	1(18)	85(18)

(3) 部門別職員数と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	17年	18年			
一般行政部門	議 会	15	14	△ 1	運転業務の民間委託化
	総務企画	336	323	△ 13	事務の民間委託化
	税 務	79	80	1	市税滞納対策の強化
	民 生	355	362	7	扶助費関係等の事務量増への対応
	衛 生	177	171	△ 6	事務の民間委託化
	労 働	4	2	△ 2	事務の民間委託化
	農林水産	51	51	0	
	商 工	17	17	0	
	土 木	283	281	△ 2	事務の効率化による要員の見直し
小 計	1,317	1,301	△ 16		
特別行政部門	教 育	245	234	△ 11	高校総体事務の終了
	消 防	395	391	△ 4	事務の効率化による要員の見直し
	小 計	640	625	△ 15	
公営企業等の会計部門	病 院	35	35	0	
	水 道	50	49	△ 1	事務量の減少による要員の見直し
	下水道	69	66	△ 3	事務の民間委託化
	その他	59	69	10	法令等の改正に伴う対応
	小 計	213	219	6	
合計		2,170	2,145	△ 25	

※ 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(4) 定員適正化計画（各年4月1日現在）

		年 度		17	18	19	20	21	22	計
総職員	計画	増減員数			△25	△8	△46	△15	△7	△101
	実績	〃			△25					△25
		職員数		2,170	2,145					

※ 平成17年度の2,170人を基準として、平成22年4月までに101人を減員します。
事務事業の見直し、組織・機構の再編整備、外部委託化などを通じて、
定員の適正化を推進します。